はだの行政サービス改革基本方針実行計画令和5年度(2023年度)評価及び中間総括評価報告書

令和6年(2024年)2月秦野市行財政調査会

目次 agenda

01	はじめに	• • • • 1
02	評価に当たって	2
03	令和5年度評価結果	• • • • 7
04	中間総括評価	1 5
05	進行管理シート	16
06	附属資料	5 1

01 はじめに

秦野市では、令和3年度からスタートした「秦野市総合計画 (はだの2030プラン)」の基本構想に「第6 行財政運営の 方針」を位置付け、その基本施策として「適正かつ持続可能な行 政経営の推進」を設定し、それを実現するため「はだの行政サー ビス改革基本方針」(以下「基本方針」という。)を令和3年3 月に策定した。

基本方針では、縮充社会(※)の実現を目指し、改革の効果を 行政サービスの向上につなげる視点で5つの改革の柱を掲げ、改 革を推進することとしている。そして、この基本方針に基づき、 「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」(以下「実行計 画」という。)を令和3年5月に策定し、改革に係る具体的な内 容等を示すとともに、改革の進行管理を図ることとしている。

実行計画では、PDCAサイクルのスピード化のほか、アウトカム思考を取り入れたロジックモデルによる評価方法など、新たな試みに挑戦しており、秦野市行財政調査会においても、この試みを踏まえ、外部評価を実施したものである。

※人口が減少し、経済が縮小していく中であっても、地域の営みや市民生活が充実したものになっていく社会

外部評価は、目指す姿に対する令和5年度の取組に係る進行状況を確認し、適切な進行管理に向け、意見・指摘をする形で実施した。

また、令和5年度は実行計画の中間年度に当たることから、中間年度として、これまでの取組の推移を踏まえ、今後の取組の推進と次期計画の策定に向け、中間総括評価を実施した。

この報告書はそれらの結果を取りまとめたものである。 (表1参照)

この報告書を基に、次年度以降も継続して、適切な進行管理の もと、行政サービス改革の推進を図っていただくとともに、次期 計画の策定に係る取組を進めていただきたい。

(表1)この報告書の範囲

02 評価に当たって

(1) 進行状況等評価の概要

秦野市では、実行計画に位置付ける8つの改革項目 (表2参照)について、毎年度、改革主管課による自己評価 及び行財政経営最適化委員会(最適化推進部会)による内部 評価を実施している。

秦野市行財政調査会が行う外部評価は、秦野市が内部評価 したものを、外部の視点から、改革項目を評価するもので、 その評価に係る基礎資料は、「05 進行管理シート」のとお りである。

令和5年度は、令和4年度の取組実績並びに令和5年4月から6月までの取組状況及び同年7月から翌年3月までの取組見込みに基づき、外部評価を行った。

昨年度の行財政調査会において、PDCAサイクルのスピード化及びアウトカム思考によるロジックモデルの評価に対応するため、基本的な外部評価の対象を活動(アクティビティ)とし、取組効果(アウトプット)及び改革成果(アウトカム)の進行に係る課題等については、必要に応じて意見を付すこととした。その一方で、評価の最終年度においては、総括的に取組効果及び改革成果を評価の対象とすることとした。

このことから、令和5年度の評価に当たっても同様の考え に基づき、評価を実施したものである。

(表2) 計画の体系

柱1 仕事の改革
1-1 仕事の質を高めるICT活用の推進
1-1-1 ICT活用による業務の効率化
1-1-2 業務のペーパーレス化の推進
1-1-3 ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進
1-1-4 ICT環境の最適化の推進
1-1-5 ICT人材の育成と情報セキュリティの確保
1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進
1-2-1 行政手続等デジタル化の推進
1-2-2 地域におけるICT活用の推進
1-2-3 デジタルデバイド対策の推進
1-2-4 オープンデータの推進
1-2-5 データ利活用の推進

評価に当たって

(表2) 計画の体系

柱2 職員(ひと)づくりの改革
2-1 組織を高める職員(ひと)づくりの推進
2-1-1 職員の意識改革
2-1-2 研修内容の充実
2-1-3 コンプライアンス意識の醸成
2-1-4 知識・スキル向上の機会づくり

柱3 担い手	をつくる改革
3-1 新た	な価値を創出する公民連携の推進
3-1-1	指定管理者制度の導入(おおね公園、総合体育館、 カルチャーパーク)
3-1-2	指定管理者制度の導入(文化会館)
3-1-3	指定管理者制度等導入の検討(弘法の里湯)
3-1-4	指定管理者制度等導入の検討(表丹沢野外活動セン ター)
3-1-5	学校業務員業務の民間委託等の推進
3-1-6	上下水道事業の公民連携導入【企業会計】
3-1-7	指定管理者制度等導入の検討(田原ふるさと公園)
3-1-8	公共施設照明のLED化
3-2 多様	な主体との恊働・連携の推進
3-2-1	施策等に応じた市民参加手法の活用
3-2-2	市民活動サポートセンターのあり方の検討
3-2-3	地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大 (ふるさと寄附金制度の充実)
3-2-4	秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用
3-2-5	地域プラットフォーム設置の検討

評価に当たって

(表2) 計画の体系

柱4 公共施設	の改革
4-1 地域特	性を考慮した公共施設再配置の推進
4-1-1	教育施設等の一体的整備の検討
4-1-2	広畑小学校の方向性の検討
4-1-3	大根幼稚園とひろはたこども園の一体化
4-1-4	ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等の 検討
4-1-5	東幼稚園の東小学校との複合化や近隣園との再編 等の検討
4-1-6	南公民館及び大根公民館の建替えの検討
4-1-7	児童館の方向性の検討
4-1-8	はだのこども館の今後の方向性の検討
4-1-9	こども園の方向性の検討
4-1-10	老人いこいの家の方向性の検討

柱 5 歳入・歳出面の改革
5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革
5-1-1 低・未利用地の貸付・売却
5-1-2 廃道水路用地の売払い収入の増加
5-1-3 ふるさと寄附金制度の充実【再掲】
5-1-4 広告収入等による税外収入の確保
5-1-5 税外債権の徴収率の向上
5-1-6 徴収率の向上(国民健康保険税)【特別会計】
5-1-7 新たなネーミングライツ契約と現契約の継続
5-1-8 企業版ふるさと納税制度の活用

評価に当たって

(表2) 計画の体系

5-2 事務事	業の見直しによる歳出改革
5-2-1	介護保険事業特別会計繰出金の抑制
5-2-2	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制
5-2-3	60歳以上の職員の活用
5-2-4	ペーパーレス化の推進【はだのICT活用推進計画 一部再掲】
5-2-5	窓口のあり方の見直し(窓口サービスの適正化)
5-2-6	児童館開館時間の見直し
5-2-7	補助金等の見直し
5-2-8	秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用【再 掲】
5-2-9	国民健康保険レセプト点検の強化【特別会計】
5-2-10	ジェネリック医薬品の使用促進【特別会計】
5-2-11	可燃ごみ処理1施設体制への早期移行による経費 の削減
5-2-12	公共下水道事業会計への基準外繰出金の抑制

【実行計画に係る評価の実施スケジュール】

年 度	内容
令和3年度~ 令和5年度	・自己評価、内部評価及び外部評価(7月〜10月) ・改革内容等の見直し(10月〜3月) ・中間総括評価(令和5年度)
令和6年度	・自己評価、内部評価及び外部評価(7月~10月) ・改革内容等の見直し(10月~3月) ・評価を踏まえた次期計画の策定準備
令和7年度	・自己評価、内部評価及び外部評価(7月~10月) ・総括評価を踏まえた次期計画の策定
令和8年度	・実行計画の総括

◆自己評価 改革主管課が取組内容の評価を実施するもの。

◆内部評価 庁内組織である行財政経営最適化委員会(最適化推進部 会)が改革項目の評価を実施するもの。

◆外部評価 行財政調査会が改革項目の評価を実施するもの。

02 評価に当たって

(2) 実行計画の目標効果額及びアクションプラン

実行計画の目標効果額は、令和3年5月の策定時に一般会計で約13.7億円と設定し、令和4年3月の改定時にこれを見直し、一般会計で約38.5億円と、さらには令和5年3月の改定時に40.5億円と設定した中で、取組を推進している。(表3参照)

また、実行計画の取組内容は、秦野市公共施設再配置計画、はだのICT活用推進計画、秦野市職員づくり基本方針及び実施計画並びに秦野市職員定員最適化計画など、関連する個別事業計画をアクションプランとして位置付け、改革の柱と連動して、相乗効果を図り、改革を進めていくこととしている。

(図1参照)

(表3)改革による目標効果額(実行計画より抜粋)

(億円)

会計	R3	R4	R5	R6	R7	合計
一般 会計	4.4	10.6	10.0	8.6	6.9	40.5
特別 会計	0.4	0.4	1.0	1.2	1.4	4.4

(図1)計画体系イメージ及び計画期間(実行計画より抜粋)

【計画体系イメージ】

秦野市の都市像

「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市(まち)」

総合計画 基本構想:第6 行財政運営の方針

基本計画 基本施策:適正かつ持続可能な行政経営の推進



令和5年度評価結果

実行計画の柱1から柱5までの令和5年度の外部評価結果は、次のとおりである。 これらの視点を基に、次年度以降も継続して、適切な進行管理のもと、行政サービス改革の推進を図っていただきたい。

(1) 柱1 仕事の改革

1-1 仕事の質を高める I C T 活用の推進

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

- 1 この改革項目の目指す姿は仕事の質を高めることであるが、そのために 職員は現場に赴き、そこで感じたものを政策に取り入れることが必要であ る。デジタル化の取組は変化が速く、定期的に見直しや修正をしていく必 要があるが、デジタル化で生まれた時間により、そうしたことを実現し、 政策に変化を起こしていただきたい。
- 2 個別の取組中、RPAの導入は省力化やコア業務への注力、エラーの減少、 さらにはゆとりある働き方の実現につながる取組である。この効果を最大 化するに当たり、コア業務の洗い出しや業務フローの見直しを進めるとと もに、内製化又は委託化等の議論を進めることも必要である。デジタル推 進主管課だけではなく、行政経営主管課や人事主管課等、全庁的かつ総合 的な視点で仕事の質の向上に向け、取組を進めていただきたい。
- 3 業務削減時間数の指標は、活動指標ではなく、成果指標として捉え、業務時間の削減という量的な成果に加え、職員の仕事の質が高まっているか、柔軟な働き方が実現できているかという質的な成果についても把握に努めることが必要である。さらに、ICTを活用できる知識や技術が備わることを取組効果として設定している中、どのくらいの職員が利活用できるようになっているのかを定期的に把握し、適切な進行管理を図っていただきたい。

令和5年度評価結果

(1) 柱1 仕事の改革

1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

- 1 地域のデジタル化では、一つひとつの技術に振り回されず、人間の思考に合わせて体系的に整理し、全体の利便性の向上につなげることが必要である。デジタル化の推進に当たっては、総務省が示す「自治体DX全体手順書」に沿って進めることが望ましい。
- 2 「窓口・電話口での職員の対応に対する市民満足度割合」を成果指標の一つとしているが、この改革項目の進捗を把握する上では、職員の対応のほか、電子申請や窓口サービスの利用頻度や満足度等、サービス全体に対する満足度を把握することも重要である。
- 3 個別の取組中、デジタル教材の導入では教育の質の向上につながっているのかを、デジタルデバイド対策では誰もが容易に行政サービスを利用することができる環境となっているのかを意識しながら、それぞれ取組を進めていただきたい。

令和5年度評価結果

(2) 柱2 職員(ひと)づくりの改革

2-1 組織を高める職員(ひと)づくりの推進

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

- 1 職員が研修を受講する際には、職場の理解を得ながら、自発的に参加することが望ましい。職員研修の実施に当たっては、研修の必要性の理解を促しつつ、対象職員の総数と受講者数の比較から、自発的な受講職員の割合を分析するなど、効果的な取組となるよう努めていただきたい。
- 2 個々の職員が、職員(ひと)づくり基本方針で目指す職員像に照らし、それぞれの目標を設定し、これに結び付く研修を受講することで効果の増大が期待できる。また、オンライン研修では、時間や場所にとらわれずに受講することができる一方、その効果が測定しにくいため、従来の集合形式のものを単にオンラインに置き換えるのではなく、研修の頻度を上げることや反復して受講させることなど、新たな手法も検討し、効果的なものとなるように進める必要がある。
- 3 管理職になりたいと思う職員の割合では、管理職になることで、市の政策立案により関わることができ、より高い次元で自己実現を図ることができることを示すなど、管理職になることへのマイナスイメージを払拭し、希望する職員が増えることを期待する。なお、アンケート結果については、男女・年齢等の属性別に傾向を把握するとともに、女性については、キャリアデザイン研修により管理職になりたいと考える職員の割合が上がったのかを把握することも必要である。

令和5年度評価結果

(3) 柱3 担い手をつくる改革

3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

- 1 指定管理者による管理運営では、市と指定管理者とがそれぞれの施設で 掲げるビジョンを共有し、利用者の傾向などを踏まえ、サービスの向上に 努めることが求められる。利用者の満足度は、サービスの質の向上のほか、 新しいサービスが生まれることでも変化し、新たな価値の創出につながる ことにも留意が必要である。
- 2 指定管理者の評価では、満足度調査のほか、公共施設再配置計画にある施設ごとの「利用者数」、「一人当たり管理運営費」及び「一人当たり一般財源負担額」で移行前後の比較を行う視点も求められる。また、はだの行政サービス改革基本方針実行計画の評価と同様に、実績の見込みを含めて評価を行うなど、評価の結果が適切に次期の指定管理者の選定に生かされるよう、留意する必要がある。
- 3 成果指標として取組の効果額を設定しているが、指定管理期間が2巡目になると、既に一定の効率化が図られ、コストの削減が難しくなる。真に必要な場合にはコストを要するという視点を持ち、満足度調査のほか、サービスの質について定性的な評価の実施が求められる。

令和5年度評価結果

(3) 柱3 担い手をつくる改革

3-2 多様な主体との協働・連携の推進

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

- 1 多様な主体との協働・連携の推進として、庁内の事例を広く集め、有用事例を横展開し、普及させようとしているが、協働・連携の形は、既存事業の質や効率を高めるもの、行政の役割を補完するもの、地域団体や市民活動団体等が主体となって取り組むものなど、多様である。協働・連携の主体も、経常的に活動している団体や個人がいる一方で、新規の活動を立ち上げようとする団体もあると思われる。まずは、これら多様な協働・連携の形と主体を類型化し、推進の方向を明確にすることが重要である。また、地域には優れた考えや見識を持っている方たちがいる。そういっ
- また、地域には優れた考えや見識を持っている方たちがいる。そういった方たちを発掘し、市政に参加していただく仕組みづくりも求められる。
- 2 サポートセンターのあり方の検討では、幅広い世代が集う交流拠点の整備が掲げられている。目指す姿に向け、しっかりとしたビジョンを持ち、 取組を進めることが求められる。
- 3 市民参加の促進のためには、貨幣価値では評価が難しいボランティアの 価値を地域通貨や感謝券等によって可視化することも重要である。

令和5年度評価結果

(4) 柱4 公共施設の改革

4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

- 1 公共施設の改革として、様々な施設に関する取組を同時並行に進め、かつ、その中でも学校の取組を先行して進めていることを高く評価する。今後の学校施設の複合化等に当たっては、地域で大きな反応があることを前提に、複数のプランを持って慎重に進めてほしい。その際、複合化等をコスト削減の側面からだけではなく、サービスの質の向上についても、より積極的にアピールし、また特に未来の子どもたちにとって、魅力のある取組となるよう期待する。
- 2 大きな変革につながる施策であるため、総論、各論の両レベルで市民と協議を重ねるとともに、丁寧な説明をすることが大切である。今後、取組を進めるに当たり、地域に入っていく際には、地域団体等と関わりの薄い方々の多様な声もしっかり把握するよう、配慮してほしい。
- 3 公共施設再配置計画では、学校施設と公民館などの近隣公共施設との複合化等に取り組んでいくこととしているが、統廃合・複合化は、計画の主要な方針であることから、どれだけ統廃合・複合化が進んだのか、また、進める予定なのかを指標として明示し、評価することが望ましい。

令和5年度評価結果

(5) 柱5 歳入・歳出面の改革

5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

歳入・歳出それぞれの改革に係る効果額の取組では、他の自治体の取組など、利用できる横の情報をしっかりと活用するとともに、効果額は自由財源であるという視点を持ち、アウトカムを設定することも重要である。

令和5年度評価結果

(5) 柱5 歳入・歳出面の改革

5-2 事務事業の見直しによる歳出改革

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

(※5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革と同じ。) 歳入・歳出それぞれの改革に係る効果額の取組では、他の自治体の取組な ど、利用できる横の情報をしっかりと活用するとともに、効果額は自由財源 であるという視点を持ち、アウトカムを設定することも重要である。

中間総括評価

実行計画に係る中間総括評価は次のとおりである。 これらの視点を基に、今後の取組の推進と次期計画の策定に係る取組を進めていただきたい。

1 スピード感のある行財政改革の推進

「はだの行政サービス改革基本方針」では、新たな取組として、PDCAサイクルを1年早め、実行計画の個別の改革項目について、取組年度中に進捗の見込みを含めて取りまとめ、その評価を行うことで、次年度以降の取組に反映できる、スピード感のある行財政改革へとつながっている。

変化する時代において、計画を柔軟に見直しながら、即時性のある取組として 進めることはたいへん重要であり、評価に当たっての工夫が必要であるものの、 この取組を継続させるべきである。

2 基本方針と実行計画の構成

行政サービス改革の推進に当たり、秦野市では、「基本方針」と「実行計画」とを分けて策定し、5つの改革の柱をはじめとした計画の骨格を「基本方針」に、改革の柱ごとの活動指標や成果指標、個別の取組の内容や効果額を「実行計画」に定め、毎年度の評価を踏まえて「実行計画」を柔軟に見直すことができる構成としている。

このことは、計画見直しの負担を軽減させ、新たなPDCAサイクルの取組と合わせて「スピード感のある行財政改革」を可能とするものであることから、適切な取組手法であると考える。ただし、時勢を踏まえ、必要が生じた場合には、「基本方針」の見直しにも躊躇なく着手するよう留意しておく必要がある。

3 量と質の改革を踏まえた適切な指標の設定

指標の設定に当たっては、量的な面と質的な面の両面の成果があることを踏まえ、様々な側面から効果を検証する必要がある。例えば、デジタル化の推進では、量的な成果として業務時間の削減が図られる一方、質的な成果として、職員の仕事の質の向上や柔軟な働き方の実現などを挙げることができる。こうした指標により、1つの課だけではなく、全庁的な協力体制の下で取組を進めることが必要である。

また、その際には、活動指標(アクティビティ)が成果指標(アウトカム) につながるものであることを意識して設定することが望ましい。

4 個別の取組の進捗を踏まえた評価

「職員(ひと)づくりの改革」の取組では、職員研修の実施に当たり、新型感染症の影響による受講者数の減少やオンライン研修への移行などの状況がうかがえるが、受講者数による指標に加え、研修の成果として、いかに政策立案や各業務に生かせているかといった視点を持って進行管理すべきである。「職員(ひと)づくり基本方針」の見直しを含め、組織としての人材育成の在り方の検討が必要である。

また、「担い手をつくる改革」の取組では、他の取組の進捗状況に比べ、遅れが見られることから、目指す姿に向けたビジョンを持ち、取組の進捗が図られることを期待する。

5 これまでとこれからの行財政改革

「第3次はだの行革推進プラン」に対する当調査会の評価では、「行財政改革の組織への定着」や「後半追い込み型の取組の見直し」、「目標設定や評価方法の見直し」、「改革の重点化」など、改善が必要な事項を指摘した。

「はだの行政サービス改革基本方針」の中では、こうした指摘のあらゆる点で改善がみられ、「実行計画」においても、PDCAサイクルのスピード化を基礎に、概ね取組が推進されているものと評価する。

「仕事の改革」や「職員(ひと)づくりの改革」をはじめ、複雑・多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの向上のための「質の改革」に重点的に取り組む一方、人口減少やデジタル化の状況などを踏まえ、新たな視点での財源や人員の配分による「量の改革」にも継続的に取り組むことを期待する。

進行管理シート

実行計画に係る進行管理は、8つの改革項目ごとに進行管理シートを作成し、それにより進行管理を図るとともに、評価を実施することとしており、その内容は次のとおりである。

(1) 進行管理シートの内容

ア総括表

進行管理シートの1枚目に総括表として、次の内容を記載 している。

- (ア) 概要(目指す姿) 改革項目の概要(目指す姿)
- (イ) 活動指標及び成果指標 改革項目の指標名、概要、目標及び実績
- (ウ) 取組目標 年度ごとの取組目標
- (I) 活動実績及び成果実績 年度ごとの活動実績及び成果実績
- (オ) 内部評価(結果要因、次年度課題等) 改革主管課が実施した自己評価に基づき、改革を推進 する視点で、行財政経営最適化委員会(最適化推進部 会)が、右の区分により、評価を実施したもの。

(カ) 外部評価

行財政調査会が秦野市の取組状況に基づき、専門的な知見及び市民の視点から、下の区分により評価を実施したもの。

基本的な外部評価の対象は、活動(アクティビティ)とし、取組効果(アウトプット)及び改革成果(アウトカム)の進行に係る課題等については、必要に応じて意見を付すこととしたもの。その一方で、評価の最終年度においては、総括的に取組効果及び改革成果を評価の対象とすることとしたもの。

【内部評価及び外部評価の区分】

評価区分	評価説明
S:目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を 達成したことから、活動を終結させるもの
A:継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B:要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が 期待できるため、取組の改善を求めるもの
C:要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十 分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、 課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D:取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、 又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

進行管理シート

イ 個別取組シート

進行管理シートの2枚目以降に個別取組シートとして、次の 内容を記載し、個別の取組をまとめている。

なお、個別取組シートは約140ページにわたることから、 本報告書では個別取組シートの添付は省略するとともに、個別 取組シートは本報告書とは別に別冊として取りまとめた。

- (ア) 項目名及び取組主管課 取組内容の項目名及び取組主管課
- (1) 区分

新規:実行計画から新たに取り組む項目

継続:第3次はだの行革推進プランから継続して

取り組む項目

(ウ) 関係計画等

取組内容に関係のある計画等

- (I) 効果額、指標及び説明 指標の目標、実績、算定方法及び根拠等
- (オ) 概要(目指すもの) 取組内容の概要(目指すもの)
- (h) その他効果 概要(目指すもの)以外の効果
- (‡) 取組目標 各年度の取組目標
- (ク) 取組内容(活動) いつ、何に取り組むかなどの取組内容

(ケ) 実績

令和3年度は、取組見込みを含めた実績を記載し、令和4年度以降は、前年度の実績及び当年度の取組見込みを含めた実績を記載したもの。

(1) 効果額又は指標に係る目標及び実績 各年度の効果額又は指標に係る目標及び実績

進行管理シート

(サ) 自己評価

a 区分

改革主管課が自律的な進行管理として、次の区分により、 評価を実施したもの。

【自己評価の区分】

評価結果	内容
A:計画どおり	予定する取組の全部を実施し、取組目標を達成で きるもの
B : 概ね計画どおり	予定する取組の一部を実施し、概ね計画どおりの 進捗が認められるもの
C:遅れている	予定する取組が準備中又は検討中で、進捗が十分 とは言えないもの
D:取組に課題あり	予定する取組が未着手又は未実施であり、取組内 容に見直しが必要なもの
E:終了又は廃止	状況の変化等の理由で取組を終了又は廃止するも の

b 評価理由 自己評価結果に係る要因、課題等

c 次年度以降 改革主管課が、自己評価を踏まえ、次年度以降の取組の 方向性として、次の区分により、評価を実施したもの。

【次年度以降の取組の方向性に係る評価区分】

評価結果	内容
S:取組完了	取組を全て実施し、目標を達成したため、終了す るもの
A:継続実施	次年度以降も継続して取組を進めるもの
B:一部見直し	取組内容やスケジュール等一部見直しを行い、取 組を進めるもの
C:抜本的見直し	計画時から大幅に取組内容等を見直し、進めるもの
D:終了又は廃止	状況の変化等の理由で取組を終了又は廃止するも の

d 次年度以降の取組の方向性・課題等 次年度以降の取組の方向性、課題解決のための取組内容等

項目								
概								
要	┃ ┃ 投入(インプット) ┌ ──	活動	(アクティビティ) 取組効果(アウト:			プット) ・ICTを十分に活用することで、職		
自	1-1	I-1. ICT活用I	による業務の効率化 業務が効率化され、時間的・心理的な知識による業務の効率化 コストの削減、環境への配慮に			余裕が生まれる	Akristana 員でなければできない業務に注	
指	・職員の作業時間 	l-2. 業務のペ				につながる	力でき、職員自身	∤の仕事の質が │
(目指す姿	・入げ頃 -1	-3. ICT活用に	よる多様で柔軟な働き方	65 IE.E	ク等場所・時間・書類によらな	い働き方ができる	↓ 高まる・ 多様で柔軟な働	
安	・システム、ツール など 1-1		の最適化の推進		5月できる環境が整う		ることで、職員の	
	1-1	-5. ICT人材の	育成と情報セキュリティの	D確保 ICTを活	5月できる知識や技能	が備わる	が向上する	
				指標				
	指 標		R3	R4	R5	R6	R7	計
	取組の進捗(%)	目標	50%		70%		100%	
\ \ \			53%	60%				
活動	概要 進」における成果・活動量の指標と	の推進」全取組 とする。	内容の計画期間5年間に	おける取組進捗状況を排	思握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の	基本施策「適正かつ持続「	可能な行政経営の推
指標		目標			3,300時間		7,350時間	
	※実績は、年度終了後に把握	実績	1,057時間	2,225時間				
	概要 RPA(自動化技術)の活見	用により削え	咸された職員の事	務作業時間数につ	いて(令和7年度	までの累積)		
	情報化ツールの活用により業務	目標	30%以上		40%以上		50%以上	
	改善を実感する職員割合	実績	31.4%	38.2%				
成果 人事課職員アンケートにおいて、情報化ツールの活用により業務改善を実感するか、職員意識を把握する。業務改善を実感できている場合、ICTの活用により業務全体量が削 果 減され、職員がコア業務に集中できると推測する。 指								
指		目標						
		実績						
	概要							

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標	RPA(自動化技術)やAI(人工知能)等を活用した内部事務の効率化を推進し、内部事務量の削減等、効率的な行政サービスにつなげる。	・RPAを新たに2業務に導入 ・AI会議録作成システムを全庁導入 ・文書管理システム及び電子決裁の運用開始 等	・RPAを新たに6業務に導入・電子契約システムの運用開始・次期統合型GISの運用開始・AI現況調査システム導入・市税等の口座振替受付オンライン化の推進・ChatGPT等生成AIの業務利用の検討等
活動実績	・令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手し、概ね目標を達成できる見込みである。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを積極的に推進している。	ワークの推進、庁内ネットワークの無線化、次期基幹糸システムの最適化、統合型GISによる庁内地図情報共有の環境整備、職員のICT活用スキル向上、情報セキュリティ対策の推進及び点検など(今年度の取組み) AI会議録作成システムの供用開始、文書管理システム及び電子決裁の運用開始、電子契約システムの導入検証、秦野市庁内ネットワーク無線化整備実	(前年度の実績) RPAの導入(2業務)、AI会議録作成システムの供用 開始、文書管理システム及び電子決裁の導入、庁内 ネットワーク無線化整備実施計画の策定 (今年度の取組み) RPAの拡大検討、口座振替受付オンライン化、AI現況 調査システムの導入、電子契約システムの導入
成果実績	多く繁忙期の残業時間が多大となる、税務に関する	を新たに2業務に導入し、定型業務等に係る業務時間を300時間削減する。また、新たにAI会議録作成システムを導入し、会議録作成に要する時間を60%削減する	(前年度の実績) RPAにより年間約1,168時間を削減、会議録作成時間の削減、紙資料の削減、柔軟な働き方の推進 (今年度の取組み) RPAによる業務時間の削減、手入力の作業時間の削減、事務の効率化、契約事務に係る作業時間の削減
	A:現状推進	A:継続推進	A:継続推進
内部評価(結果要因、次年	令和3年度の取組予定は全て着手できており、予定 どおりに取組みができている。 取組時期を前倒しにしたり、対象業務を拡大するな ど、さらなる効果を狙って、積極的に取り組むこと。	- 1. /w//+14/4 上フ /タ 人 左 云 云 - - - - - - -	活動指標及び成果指標の達成度(R4)が概ね計画どおりであることから、継続推進とする。
度課題等)	なお、取組みにあたっては、導入後の業務削減時間数等効果検証を行い、効果的に庁内全体への展開を図ること。	(次年度に向けて) 電子契約システムについては、取組に遅れが生じないようにするとともに、適正な運用を図ること。また、その他の取組についても、引き続き、はだのICT活用推進計画に基づき、適切な進行管理のもと、推進すること。	(次年度に向けて) 引き続き、はだのICT活用推進計画に基づき、 ICTの活用による業務の効率化を図ること。
	A:現状推進	A:継続推進	A:継続推進
外部評価	次年度に向けて、次の点が求められる。 ・段階的に達成目標を設定すること。 ・RPAの導入に当たっては、現在の仕事の仕方をゼロベースで見直すとともに、行政サービスのあり方そのものについても見直す機会とすること。 ・ICT化の推進等に当たっては、情報戦略部門の主導とともに、担当課にインセンティブを付けるなど、体制づくりを行うこと。	ICTの分野では、これからの我が国が目指すデジタル社会を捉えた中で、個々の取組を位置付けることが重要である。また、個々の取組の評価においては、職員の働き方の多様性に柔軟かつ適切に対応できているかなど、アウトカムの視点で自己評価から内部評価までを行うことが求められる。個別の取組中、RPAについては、削減ができた業務工程の一部を切り取るのではなく、対象とする業務の全工程を捉えることが重要で、かつ、結果としてどのように仕事の質が高まったのかという視点で取組を推進していただきたい。	1 この改革項目の目指す姿は仕事の質を高めることであるが、そのために職員は現場に赴き、そこで感じたものを政策に取り入れることが必要である。デジタル化の取組は変化が速く、定期的に見直しや修正をしていく必要があるが、デジタル化で生まれた時間により、そうしたことを実現し、政策に変化を起こしていただきたい。 2 個別の取組中、RPAの導入は省カ化やコア業務への注力、エラーの減少、さらにはかとりある働き方の実現につながる取組である。この効果を最大化するに当たり、コア業務の洗い出しや業務フローの見直しを進めるとともに、内製化又は委託化等の議論を進めることも必要である。デジタル推進主管課だけではなく、行政経営主管課や人事主管課等、全庁的かつ総合的な視点で仕事の質の向上に向け、取組を進めていただきたい。 3 業務削減時間数の指標は、活動指標ではなく、成果指標として捉え、業務時間の削減という量的な成果に加え、職員の仕事の質が高まっているか、柔軟な働き方が実現できているかという質的な成果についても把握に努めることが必要である。さらに、ICTを活用できる知識や技術が備わることを取組効果として設定しているの、どのくらいの職員が利活用できるようになっているのかを定期的に把握し、適切な進行管理を図っていただきたい。

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・RPAを新たに1業務に導入 ・庁内無線LANの整備、運用開始 ・次期基幹系システムの詳細仕様調整 ・救急医療システムの導入 等	・RPAを新たに1業務に導入 ・AI会議録作成システム利用会議数拡大 ・次期基幹系システム(標準化システム)の導入 等
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結 果要因、次年		
度課題等)	(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
外部評価		

項目 1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進 改革の柱 |1 仕事の改革 新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」も見据え、行政手続等のデジタル化を進めるとともに、対面の良さも残すことで、市民にとって便利 |でやさしい窓口サービスの実現に向けた取組みを推進します。また、行政データのデジタル化を推進することで、市民サービスの向上につなげます。 要 活動(アクティビティ) 取組効果(アウトプット) 投入(インプット) 改革成果(アウトカム) 1-2-1. 行政手続等デジタル化の推進 手続等にかかる時間や窓口の待ち時間の短縮、混雑 ・市民がサービスを選択でき、利便性が高 職員の作業時間 目 まる ICTを活用できる環境が整う 1-2-2. 地域におけるICT活用の推進 指 •人件費 オンラインの利用が増えることで、職員 す ICTを活用できる知識や技能が備わる 1-2-3. デジタルデバイド対策の推進 がより窓口や電話での対応に注力でき、 •予算 姿 サービスが向上する ICTを利活用したサービスの利用者が増える 1-2-4. オープンデータの推進 ・システム、ツール など ・ICTを活用した地域の活性化や課題の 地域課題の解決に向けた利活用が推進される 1-2-5 データ利活用の推進 解決が図られる 指標 指 標 計 R3 R4 R5 R6 R7 目標 50% 70% 100% 取組の進捗(%) 実績 70% 75% 活 「1-2.サービスの質を高める行政のデジタル化の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行 概要 動 政経営の推進」における成果・活動量の指標とする。 指 日標 100手続以上 175手続以上 224手続以上 雷子申請可能手続数 ※実績は、年度終了後に把握 実績 149手続 223手続 le-KANAGAWA電子申請システム及びマイナポータルで電子申請できる手続数(年間) 概要 目標 1万件以上 1.3万件以上 1.7万件以上 電子申請年間利用件数 |※実績は、年度終了後に把握 実績 1.7万件 1.6万件 成 概要 le-KANAGAWA電子申請システム及びマイナポータルでの電子申請年間利用者数 果 目標 90%以上 70%以上 80%以上 窓口・電話口での職員の対応に 対する市民満足度割合 実績 55.5% 54.8% |市民アンケート等を実施することで、窓口・電話口での職員の対応に対する市民満足度を把握する。 概要

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標	行政手続きのデジタル化に関する取組みを進め、市民サービスの向上につなげる	・電子申請公開手続件数 150件 ・高齢者向けデジタル活用講座の実施 11回 ・デジタル教科書の運用及びデジタル教材の導入 ・デジタル広報の導入	・電子申請公開手続件数 175件・高齢者向けデジタル活用講座の実施 40回・次期はだのWEBマップ(公開型GIS)運用開始・デジタルガイドブックの公開・キャッシュレス決済レジの導入
活動実績	令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手し、概ね目標を達成できる見込みだが、国が推進するデジタル社会推進の基礎となるマイナンバーカード交付事務の円滑化については、対人ロベースの交付率の目標を達成できない見込みである。	(前年度の実績) 各種手続のオンライン化の推進(全体で149件の手続きを公開)、スマート窓口の導入、デジタル教科書(教材)の導入、全ての児童生徒にGoogleアカウントの配付及び端末の持ち帰り体制の整備 など(今年度の取組み) 各種手続のオンライン化の推進(全体で156件の手続を公開)、デジタルガイドブックの作成、高齢者向けデジタル活用講座の実施、庁内オープンデータの利活用推進、総合防災情報システムの運用開始 など	(前年度の実績) 各種手続きのオンライン化(223件)、デジタル教科書の導入、デジタルガイドブックの作成、プレミアム電子商品券事業の実施、公衆無線LAN環境の拡充(3施設)、高齢者向けデジタル活用講座の実施、総合防災情報システムの運用開始 (今年度の取組み) 各種手続きのオンライン化(約275件)、手数料等のキャッシュレス化、電子地域通貨導入の検討
成果実績	電子申請ができる手続数も着実に増えており、 利便性が高まっている。また、令和2年11月から 公開開始した公開型地理情報システム「はだの WEBマップ」の活用を推進し、市役所に来なくて も、必要な情報を入手できる仕組みの検討を開 始し、サービスの向上につなげる。	・行政手続等デジタル化の推進に関する取組みとして、全体で156件の手続を市民向けに公開する。また、デジタルデバイド対策の推進として、市内11公民館でスマートフォン体験講座を220名を対象に開催する。 ・その他の取組みについても、はだのICT活用推進計画に基づき滞りなく実施する。	(前年度の実績) 市民の利便性向上、職員の事務負担軽減、新たな学びのスタイルの構築、地域経済の活性化、デジタルデバイド対策の推進 (今年度の取組み) 市民の利便性向上、職員の事務負担軽減、地域経済の活性 化
	A:現状推進	A:継続推進	A:継続推進
内部評価(結果要因、次年度課題等)	- /	はだのICT活用推進計画に基づき、概ね計画どおりであることから、継続推進とするが、今年度予定している取組について、遅れが生じないよう、進行管理すること。また、マイナンバーカードの交付については、国の計画に準じ、さらなる交付率の向上に向けて取り組むこと。	窓口・電話口での職員の対応に対する市民満足度割合が市民アンケート実施中であるものの、そのほかの活動指標及び成果指標の達成度(R4)が概ね計画どおりであることから、継続推進とする。
	極的に取り組むこと。 なお、取組みにあたっては、導入等の費用対 効果をよく検証し、効果的な取組みとなるよう に、適宜、見直しを図ること。	(次年度に向けて) 学校におけるICT活用の推進については、教職員の意見を丁寧に聴き、検討を進めること。また、その他のデジタル化の推進に当たっては、障害や年齢等によるデジタルデバイドの解消の視点も含めて、取組の推進を図ること。	(次年度に向けて) 引き続き、はだのICT活用推進計画に基づき、デジタル化を進め、業務の効率化を図ること。
	A:現状推進	A:継続推進	A:継続推進
外部評価	例えば、マイナンバーカードの取得率に関する 取組みでは、マイナンバーカードを普及させるこ とが目的となってしまっていることから、普及する ことにより市民サービスの向上に繋がるという視 点を明確にすることが必要である。また、市民 サービスを向上させるという目的を明確にし、段 階的に達成目標を設定することが必要である。	個々の取組の評価においては、市民サービスにどのような成果が生まれたのかなど、アウトカムの視点で自己評価から内部評価までを行うことが求められる。また、技術革新は、日々、目覚ましい進歩を遂げており、一つの技術革新が導く別の分野での革新にも、しっかり対応する必要がある。特にマイナンバーカードの普及を踏まえた取組、そして窓口のキャッシュレス化が進んだ先にある窓口の電子化など、未来を見据えたビジョンを持ちながら、アウトブットがアウトカムに結び付いていることが分かるよう、仕事の改革に取り組んでいただきたい。	1 地域のデジタル化では、一つひとつの技術に振り回されず、人間の思考に合わせて体系的に整理し、全体の利便性の向上につなげることが必要である。デジタル化の推進に当たっては、総務省が示す「自治体DX全体手順書」に沿って進めることが望ましい。 2 「窓口・電話口での職員の対応に対する市民満足度割合」を成果指標の一つとしているが、この改革項目の進捗を把握する上では、職員の対応のほか、電子申請や窓口サービスの利用頻度や満足度等、サービス全体に対する満足度を把握することも重要である。 3 個別の取組中、デジタル教材の導入では教育の質の向上につながっているのかを、デジタルデバイド対策では誰もが容易に行政サービスを利用することができる環境となっているのかを意識しながら、それぞれ取組を進めていただきたい。

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・電子申請公開手続件数 200件 ・高齢者向けデジタル活用講座の実施 40回 ・電子地域通貨運用開始、システム導入 ・キャッシュレス決済レジ対応窓口拡充検討	・電子申請公開手続件数 224件 ・高齢者向けデジタル活用講座の実施 40回
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結果要因、次年		
度課題等)	(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
外部評価		

項目 2-1 組織を高める職員(ひと)づくりの推進

改革の柱 2 職員(ひと)づくりの改革

概要

自

指

す

姿

職員一人ひとりの知識や見識、個人の資質や感性を高める取組みを行い、行動の変革を促すことで、職員の意識改革を推進し、組織力の向上につなげます。

投入(インプット)

活動(アクティビティ)

取組効果(アウトプット)

改革成果(アウトカム)

- ・職員の研修・活動時間
- 『瞡貝の町修『冶期時旧
- •人件費
- •予算 など

- 2-1-1. 職員の意識改革
- 2-1-2. 研修内容の充実
- 2-1-3. コンプライアンス意識の醸成
- 2-1-4. 知識・スキル向上の機会づくり

職務への意欲が高まり、その意識が行動に反映される

本市が目指すビジョン(都市像)や職員像への理解が深まる

事務を適切に執行し、誠実かつ公平に職務を行うことができる

職員の課題解決力、政策立案能力を養う

・職員の行動の変革が促され、職員の前向きな行動が増え、サービスが向上する

・職員の能力の底上げが図られ、行政のデジタル化やICTを活用した業務改善、データの利活用や課題解決、政策立案に生かされる

指標

	TH IAN								
	指 標		R3	R4	R5	R6	R7	計	
	野組のさ	En 40 O X + th (O/)		50%		70%		100%	
	取組の進捗(%)		実績	100%	105%				
活				の基本施策「適正かつ持	続可能な行政経営の推				
動指標	職員研修	・ 多の年間延べ受講者数	目標	2,300人以上	2,300人以上	2,300人以上	2,300人以上	2,300人以上	
12K	※実績に	※実績は、年度終了後に把握	実績	1,308人	1,058人				
概要 秦野市職員づくり基本方針実施計画の戦略3の数値目標									
	研修受詞	研修受講後の研修理解度割合	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	
_+	※実績に	は、年度終了後に把握	実績	81.3%	74.7%				
限	概要	秦野市職員づくり基本方針実施計画の戦略3の数値目標							
成果指標	前向きな感する職	行動の頻度が増えたと実 ^{員割会}	目標	30%		40%		50%以上	
lyk	※実績は	^{員前日} に、年度終了後に把握	実績	54.5%	(アンケート実施予定)				
	概要 人事課職員アンケートにおいて、前向きな行動ができているか、職員意識を把握する。								

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	
取組目標	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進 し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進 し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進 し、組織力の向上につなげる。	
活動実績	ICTの活用に向けた研修など、研修計画どおり 研修を実施し、また、リモートによる研修を導入	別、派遣研修、庁内研修、人材マネジメント部会等)を実施 するとともに、リモート研修を導入した。	(前年度の実績) 新採用職員面談(年2回)、各種研修の実施(新任管理監督者、女性キャリアデザイン、ICT・BPR、はだの魅力再確認など)、コンプライアンスの情報共有、エビデンスに基づく政策立案	
	するなど、時代に即した研修内容や実施方法と なるよう充実を図った。	(今年度の取組み) 時代に即した各種研修(マネジメント、ハラスメント、キャリアデザイン、BPR(業務改善)、EBPM(証拠に基づく政策立案))を実施するとともに、積極的なリモート研修の導入を図る。	(今年度の取組み) 新採用職員面談(年2回)、各種研修の実施(新任管理監督者、女性キャリアデザイン、ICT・BPR、はだの魅力再確認など)、人事評価制度の見直しによる対話の機会の創出、コンプライアンスの情報共有、エビデンスに基づく政策立案	
成果実績	令和3年度中に職員アンケートを実施し、前向 きな行動ができているかなど、職員意識を把握	職員意識アンケートにおいて、仕事に対する意 欲意識の変化が入庁時と比べ、「非常に高くなっ	(前年度の実績) 職員の意識改革、組織力の向上	
以未关 根	し、取組みの成果を測るとともに、今後の取組み の強化につなげる。	た」、「高くなった」と回答した比率が54.5%(前年 度比11.5ポイント増)となった。	(今年度の取組み) 職員の意識改革、組織力の向上	
	A:現状推進	B:要改善	B∶要改善	
内部評価(結 果要因、次年	令和3年度の取組予定は全て着手できており、予定どおりに取組みができている。 毎年度、取組みの振り返りを行い、研修等の効果を測定して、次年度以降の取組みへとつなげること。	意識改革、研修内容の充実、コンプライアンス意識の醸成)	2-1-4. 知識・スキル向上の機会づくりを除き、指標が目標(R4)に達していないことから、要改善とする。	
度課題等)		(次年度に向けて) 上記の3つの取組において、目標を下回っている要因、それを解決するための具体的方策を分析し、今年度及び次年度は目標の達成を図ること。	(次年度に向けて) 秦野市職員づくり基本方針実施計画に基づき、 取組を強化すること。	
外部評価	A:現状推進	B:要改善	B:要改善	
	次年度に向けて、次の点が求められる。 ・次世代育成アカデミーを活用するなどして職員の自発性を養うこと。 ・年齢やキャリア等別の分析や仕事の改革により生み出された時間的余裕を把握し、評価を行うことで、職員の意識の変化や改革の効果を測ること。 ・正規職員だけでなく、会計年度任用職員も含めて職員づくりの取組みを進めていくこと。	組織の生産性を向上させるとともに、職員の意識改革を図るためには、研修だけを頼りにするのではなく、自発的に外部とのネットワークを構築する機会を奨励し、それを内部に還元させること又は外部の人材を登用することが考えられるため、そのような視点も含め、取組を推進していただきたい。コロナ禍で失われている縦と横のつながりの重要性を再認識するとともに、成果を上げる組織環境の再構築が求められ、その中では、職員が上司又は組織を評価することも含めて、検討をすることが必要である。取組の指標中、目標と実績に差があるものについては、そのことが示す背景又は要因を分析することが必要である。	スイメージを払拭し、希望する職員が増えることを期待する。なお、アンケート結果については、男人・矢齢等の属性別に傾向を把握するととまた。女性については、キャリアデザイン研修により等	

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進 し、組織力の向上につなげる。	職員研修等を通して、職員の意識改革を推進 し、組織力の向上につなげる。
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結 果要因、次年		
度課題等)	(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
外部評価		

項目 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進

改革の柱 3 担い手をつくる改革

公共施設への指定管理者制度の導入や業務の民間委託の実施など、さらなる公民連携を推進することで、公民の創意工夫を結集し、より付加価値の高 いサービスを創出するなど、サービスの向上につなげます。

概 要 自 指 す 姿

投入(インプット)

- ・職員の作業時間
- •人件費
- •予算

「全庁的な取組みを進めていくうえでの事例〕3-1-6. 上下水道事業の公民連携の推進【企業会計】

活動(アクティビティ)

指定管理者制度の導入(3-1-1,おおね公園、総合 |体育館、カルチャーパーク、3-1-2、文化会館)

指定管理者制度等導入の検討(3-1-3. 弘法の里 湯、3-1-4. 表丹沢野外活動センター、3-1-7. 田原 ふるさと公園)

3-1-5. 学校業務員業務の民間委託等の推進

3-1-8. 公共施設照明のLED化

取組効果(アウトプット)

それまで従事していた職員を他の業務に割 り振ることができる

民間事業者のアイデアで施設利用度が向上 ┃するとともに、コスト削減につながる

人員不足を補い、コスト削減につながる

コストの削減、環境への配慮につながる

改革成果(アウトカム)

より付加価値の高いサービスが 創出され、満足度が高まる •行政需要に対応できる財源や人

員が確保できることで、安定的な サービスの提供につなげる

指標

		指標		R3	R4	R5	R6	R7	計
活動	野組のご	取組の進捗(%)		50%		70%		100%	
動 指	動 ^{収和の)} 指	進抄 (%)	実績	54%	60%				
標	概要 「3-1.新たな価値を創出する公民連携の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の 推進」における成果・活動量の指標とする。						持続可能な行政経営の		
	 効果額(・ 果額(千円) 実績は、年度終了後決算時に把握	目標	1,524	45,919	66,119	68,369	89,248	271,179
	※実績は、		実績	1,050	42,193	49,420	51,670	52,770	197,103
成 根要 令和元年度実績と比較した場合の事業費等削減額を効果額とする。									
指標(指定管理者制度導入施設等の利用 に対する市民満足度割合 ※実績は、年度終了後に把握				80%		90%以上	
					74.4%				
概要 指定管理者制度導入施設等についてモニタリングを実施し、利用者の満足度を把握する。									

- ※1 各年度の評価については、取組年度中に行った評価とするが、効果額及び指標の実績(数値)については、令和4年度末時点の実績とする。
- ※2 令和5年3月に電気料金等の高騰による対象経費の2分の1を電気料金等高騰対策支援事業として補助しているが、これについては、新型コロナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金を活用した支援であり、一般財源の負担が無いことから、令和4年度の効果額はこの補助金を考慮せず、計算する。

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・公民連携の新たな取組みを検討する。	・指定管理者による施設の運用開始(おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク及び文化会館) ・サウンディング型市場調査参加企業との意見交換及び大規模改修の実施(弘法の里湯) ・指定管理者の選定及び指定(表丹沢野外活動センター) ・事例調査(田原ふるさと公園) ・市内48施設のLED化調査の実施	指定管理者による施設の運用、サウンディング型市場調査参加企業との意見交換、学校業務員業務の民間委託等の推進、地元協議会等へのヒアリング、LED照明への更新
活動実績	・公民連携の6項目の取組みのうち、4項目は前計画で実施の検討を行い、本計画で実施に取り組むもので、ほか2項目は新規の取組内容とした。 ・令和3年度の取組予定がない「3-1-6.上下水道事業	(前年度の実績) おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク及び文化会館において、指定管理者による施設の運用開始に向けた各種調整事項を予定どおり実施するとともに、表丹沢野外活動センターの指定管理者の公募を予定どおり開始した。また、弘法の里湯、田原ふるさと公園においては、サウンディング型市場調査又は視察を行い、管理運営方式の検討を進めた。 (今年度の取組み)	
	の公民連携導入【企業会計】」を除く、5項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手できている。	おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク及び文化会館においては指定管理者	(今年度の取組み) 指定管理者との連絡調整会議の実施、指定管 理者の外部評価の実施、学校業務員業務の民 間委託(1校)、LED照明への更新(21施設)
成果実績	・令和3年度に目標効果額を設定しているのは1項目で、「3-1-5.学校業務員業務の民間委託等の推進」は、当初目標より委託料が高かったため、目標をやや下回る結果となった。 ・「3-1-1.指定管理者制度の導入(おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク)」及び「3-1-2. 指定管理者制度の導入(文化会館)」については、令和4年度の指定管理者制度の導入に向けて公募型プロポーザルを実施し、目標以上の効果額を上げることができた。	・おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク及び文化会館においては、指定管理者との定例会等を通して、指定管理者制度導入の効果を最大にするとともに、市民サービスの向上を図る。 ・表丹沢野外活動センターは指定管理者制度導入に係る効果が最大になるよう事業者の選定を進め、また弘法の里湯、田原ふるさと公園及び公共施設照明のLED化については、これまで進めてきた他の公共施設の官民連携事例を踏まえ、より効果的な運用を図る。	(前年度の実績) 指定管理施設の管理・運営の質の向上、電気料金の削減及び環境負荷の低減 (今年度の取組み) 指定管理施設の管理・運営の質の向上、学校運営の効率化及び 経費の削減、電気料金の削減及び環境負荷の低減
内部評価(結果要因、次年度課題等)	A:現状推進	A:継続推進	A:継続推進
	令和3年度の取組予定は全て着手できており、予定どおりに取組みができている。 取組みにあたっては、定期的な打合せ等事業者との連携を図り、目標の達成を目指して、引き続き、取組みを進めること。また、新たな公民連携の取組みも検討すること。	れる見込みであるが、弘法の里湯においては、新型感染症の動向確認及び 市場性調査を徹底するとともに、田原ふるさと公園においては、他市の事例 研究を踏まえた適切な運営方法の決定につなげること。また、公共施設照明	効果額(R4)は目標を達成することはできなかったが、表丹 沢野外活動センターに指定管理者制度を導入し、小・中学 校でLED化を完了させるなど、それぞれの取組において、概 ね計画どおりであることから、継続推進とする。
			(次年度に向けて) 引き続き、公共施設再配置計画に基づき、取組 を推進すること。
外部評価	A:現状推進	A:継続推進	A:継続推進
	次年度に向けて、次の点が求められる。 ・新たな価値を創出し、市民満足度の向上に向かって、成果指標を設定し、指定管理者とともに積極的に取り組むこと。 ・指定管理者制度以外の様々な公民連携の効果的な手法を検討し、取り組んでいくこと。	指定管理者制度導入の効果としては、コストの改善とともに、サービス水準の向上を図るものとなっているが、サービス水準の向上が対外的に見えにくいことから、その点の効果は、より市民に伝えていくべきである。また、指定管理者による管理・運営については、指定管理者任せにするのではなく、施設所管課及び行政経営主管課が絶えず指定管理者と関わりを持ち続けることが重要であり、それに加えて、モニタリング調査や第三者評価を実施することが求められる。これらを通して、当初見込んでいたものを超える成果が達成できるよう、引き続き努力していただきたい。	は、サービスの質の同上のほか、新しいサービスが生まれることでも変化し、新たな価値の創出 につながることにも留意が必要である。 2 指定管理者の評価では、満足度調査のほか、公共施設再配置計画にある施設ごとの「利用者 数」、「一人当たり管理運営費」及び「一人当たり一般財源負担額」で移行前後の比較を行う視点も

令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
(前年度の実績)	(前年度の実績)
(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
(前年度の実績)	(前年度の実績)
(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
	(前年度の実績) (今年度の取組み) (前年度の実績)

項目 3-2 多様な主体との協働・連携の推進 改革の柱 3 担い手をつくる改革 多様な主体と市がそれぞれの立場や役割等を認識し、多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携へつながる取組みを推進することで、持続 可能な行政サービスの提供につなげます。 取組効果(アウトプット) 活動(アクティビティ) 概 市と協働・連携し、活動する市民団体 改革成果(アウトカム) 要 3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用 投入(インプット) 等が増える 多様な主体が市と役割等を分担 3-2-2. 市民活動サポートセンターのあり方の検討 秦野に興味を持つ人が増え、愛着が増 ・職員の作業時間 目 し、地域で主体的に活動している え、行動につながる 指 •人件費 3-2-3. 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大 ・行政需要に対応できる財源や人 す 人員不足を補い、コスト削減につながる、 員が確保できることで、安定的な 予算 など 3-2-4 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用 サービスが充実する サービスの提供につなげる 姿 3-2-5. 地域プラットフォーム設置の検討 地域課題の解決に向けた施設等の利 活用が推進される 指標 計 指 標 R3 R4 R5 R6 R7 目標 50% 70% 100% 活 取組の進捗(%) 動 実績 48% 55% 指 「3-2 多様な主体との協働・連携の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の推進」 概要 における成果・活動量の指標とする。 市と協働・連携し、活動する市民活 日標 50団体 55団体 60団体以上 動団体等の数 実績 50団体 51団体 |※実績は、年度終了後に把握 成 |はだの市民活動団体連絡協議会(略称:れんきょう。平成13年9月に設立)加入団体数。(令和3年6月現在:49団体が加入) 概要 果 |市と市民活動団体等とが協働・連携 目標 50 60 した事業等の数 実績 34 46 |※実績は、年度終了後に把握 提案型協働事業に限らず、市と市民活動団体等とが協働・連携した事業等の数

※各年度の評価については、取組年度中に行った評価とするが、効果額及び指標の実績(数値)については、令和4年度末時点の実績とする。

※目標設定は、令和3年度末に各課等へ照会し、令和3年度の実績を確認後、設定したもの。

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。 ・多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携につながる新たな取組みを検討する。	- 「八八山切り八、「ヒング のの)のの「八の「大山」	効果的な市民参加手法の横展開、若者の活動 拠点設置のビジョン策定、ふるさと寄附金及び 関係人口の増加
活動実績	・多様な主体との協働・連携の取組みとして、4 項目のうち、3項目は新規の取組内容とし、前計 画から継続した取組である、ふるさと寄附金制度 の充実については、関係人口という考え方を取 り入れ、取組みを進める。	9 るとともに、市民活動サホートセンターのあり方の検討に当たり、アンケートを行った。また、電子感謝券については加盟店登録数が22店舗に増加し、本市への寄附総額3億円を達成するとともに、共同消防指令センターの庁舎建設工事に関わる基本実施設計が完了した。 (今年度の取組み)	(前年度の実績) 市民参加手法の令和3年度実績の取りまとめ、他自治体の 類似施設へアンケート(市民活動サポートセンター)、電子 感謝券にPayPay商品券を導入 (今年度の取組み)
	・全4項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、1項目について、取組みに遅れがみられる。	施設の調査研究を実施し、ふるさと寄附金制度の充実については、寄附額及	市民参加手法の令和4年度実績の取りまとめ・横展開向けの資料作成、共同消防指令センター庁舎建設工事完了予定(令和6年1月)
成果実績	直接的な連携・協働の事業等を取組内容としていないが、「3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用」や「3-2-2. 市民活動サポートセン	用することで、市民との対話及び市政への共通理解	(前年度の実績) 市民参加手法の事例の積み上げ、活動拠点のあり方に係る一定の方向性の打ち出し、利便性の向上(電子感謝券) (今年度の取組み)
	ターのあり方の検討」など、活動する市民団体等 を増やす取組みを進める。		市民参加手法の事例の積み上げ、消防力の効率的な運用
	B:進行強化	B:要改善	A:継続推進
内部評価(結果要因、次年	全4項目の取組内容について、令和3年度の 取組予定に遅れがみられるものがあったため、 できるだけ遅れが生じないように取組みを進め	初予定していたものから遅れが生じている。その他の 取組については、概ね計画どおりである。	遅れのある3-2-1. 施策等に応じた市民参加手法の活用は取組の方向性を見直し、また3-2-3. 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大(ふるさと寄附金制度の充実)は目標を上回る実績(R4)であり、その他の取組に関しても概ね計画どおりであることから、継続推進とする。
度課題等)	ていくこと。また、改革を推進するために、新たな連携・協働の取組内容を検討し、取り組むなど、 改革を強化すること。	(次年度に向けて) 施策等に応じた市民参加手法の活用においては、遅れを取り戻すとともに、 目指す姿や成果を意識し、取組を推進すること。その他の取組については、 年度ごとに設定している取組目標や取組内容(活動)を意識し、スケジュール に遅れの無いよう、着実に取組を推進すること。	(次年度に向けて) 取組目標として定めた内容に基づき、それぞれ の改革を推進すること。
外部評価	B:進行強化	B:要改善	B:要改善
	公共施設の改革に向けた市民協働の取組みでは、自治会をはじめ、様々な市民や団体等との協働・連携を図るとともに、新たな事業の創出を検討すること。また、若者の意見の取り込みや、公共施設集約化によるアクセシビリティの課題解決に向けた協働・連携の視点も持つこと。	施策等に応じた市民参加手法の活用では、基礎的な情報収集はもとより、目 のの形成や達成に注力することが重要である。この取組は地方自治の根幹 に係る大変重要なものであることから、より具体的な進捗管理により、取組を 前進させる必要がある。この取組により、新たな価値を創出するに当たり、既 存の枠とは異なる市民の声を引き出すことが重要であり、SNSなどを活用 し、多様な声に耳を傾ける必要がある。そして、既存事業においても、市民の 声をさらに拾い上げることができるよう、一つひとつの取組を点検し、改善点 をしっかりと内部評価して、取組を前進させていただきたい。	1 多様な主体との協働・連携の推進として、庁内の事例を広く集め、有用事例を模展開し、普及させようとしているが、協働・連携の形は、既存事業の質や効率を高めるもの、行政の役割を補完するもの、地域団体や市民活動団体等が主体となって取り組むものなど、多様である。協働・連携の主体も、経常的に活動している団体や個人がいる一方で、新規の活動を立ち上げようとする団体もあると思われる。まずは、これら多様な協働・連携の形と主体を類型化し、推進の方向を明確にすることが重要である。また、地域には優れた考えや見臓を持っている方たちがいる。そういった方たちを発掘し、市政に参加していただく仕組みづくりも求められる。 2 サボートセンターのあり方の検討では、幅広い世代が集う交流拠点の整備が掲げられている。目指す姿に向け、しっかりとしたビジョンを持ち、取組を進めることが求められる。 3 市民参加の促進のためには、貨幣価値では評価が難しいボランティアの価値を地域通貨や感謝券等によって可視化することも重要である。

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標		
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結 果要因、次年 度課題等)		(次年度に向けて)
	(次平度に向けて)	(次平度に同じて)
外部評価		

項目 4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進 改革の柱 4 公共施設の改革 それぞれの地域の将来の姿を見据え、体系的・計画的な公共施設の集約化を行い、必要な公共施設サービスを提供します。 活動(アクティビティ) 投入(インプット) 4-1-1. 教育施設等の一体的整備の検討 概 |4-1-2. 広畑小学校の方向性の検討 取組効果(アウトプット) 要 改革成果(アウトカム) 4-1-3. 大根幼稚園とひろはたこども園の一体化 ・職員の作業時間 将来の人口減少に見合った施設規模による 4-1-4. ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等 自 ・人員や費用等のコストを必要性の高い •人件費 管理運営 の検討 公共施設サービスに振り分けることがで 指 4-1-5. 東幼稚園の東小学校との複合化や近隣園との 地域のニーズに沿った公共施設サービスの •予算 など きる す 再編等の検討 提供 ・必要性の高い公共施設サービスを、良 4-1-6. 南公民館及び大根公民館の建替えの検討 姿 床面積、維持管理費の削減 好な状態で、将来の市民に引き継ぐこと 4-1-7. 児童館の方向性の検討 4-1-8. はだのこども館の今後の方向性の検討 老朽化に伴う更新費用の抑制 4-1-9. こども園の方向性の検討 4-1-10. 老人いこいの家の方向性の検討 指標 指 標 R3 R4 R5 R6 R7 計 目標 70% 100% 活 取組の進捗(%) 動 実績 24% 指 「4-1.地域特性を考慮した公共施設再配置の推進」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経 概要 営の推進」における成果・活動量の指標とする。 目標 取組みの進行に応じた実績で把握するもの。 成 |効果額(千円) ※実績は、年度終了後決算時に把握 実績 0 49.821 49.821 49.821 49.821 199.284 指 |施設の集約化に伴う、施設床面積の削減及び維持管理費の削減分を効果額とする。

※各年度の評価については、取組年度中に行った評価とするが、効果額及び指標の実績(数値)については、令和4年度末時点の実績とする。

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標		・教育施設等の一体的整備の検討においては、教室のあり方・配置・学校規模等の検証 及び近隣公共施設との複合化を含めた整備時期の検討 ・ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等の検討においては、こども園化に向けた 基本方針の決定 ・児童館の方向性の検討においては、現況把握及び方向性の決定 ・はだのこども館の今後の方向性の検討においては、機能移転に係る検討 ・こども園の方向性の検討においては、総食調理業務の委託化推進及び構造体の耐用年 数を踏まえた方向性の検討 ・老人いこいの家の方向性の検討においては、〈ずは荘の方向性決定	
活動実績	公共施設再配置計画第2期基本計画 前期実行プラン(令和4年3月策定) に基づき、令和4年3月実行計画改 定時に、取組内容を新規に定めたた め、令和3年度評価等はなし。	(前年度の実績) ・教育施設等の一体的整備の検討においては、公共施設保全計画の策定を踏まえ、各校 舎の「躯体終局年次」に基づく学校施設一体化時期を検討 ・ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等の検討においては、基本方針及び募集 要領等の検討 ・児童館及びはだのこども館の方向性の検討においては、関係課との打合せ及び今後残 すべき機能の検討を実施 ・老人いこいの家の方向性の検討においては、かわじ荘の方向性の決定 (今年度の取組み) ・学校施設の一体的整備時期(素案)を作成するとともに、それに基づき、庁内対策チームによる複合化の検討を開始する。 ・ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等の検討に係る基本方針を決定するととして、保護者・地域への説明及び運営法人の募集を開始する。 ・南公民館及び大規公民館の連替えの検討並びに児童館、はだのこども館、こども館及び老人いこいの家の方向性の検討においては、庁内対策チームによるあり方又は複合化等の検討を開始する。	(前年度の実績) ・教育施設等の一体的整備の検討においては、「新たな学びのスタイルに応じた学校施設のあり 方」の骨子を定め、複合化対象施設の耐用年数や児童・生徒数の推移を踏まえた学校施設一体 化時期を検討 ・南公民館及び大根公民館の建替えの検討においては、西公民館複合化に関するアンケート調 査結果を施証し、それぞれの方向性(案)を決定 ・児童館の方向性の検討においては、南・大根公民館の建替え時期等に合わせ、3児童館(平沢、 いずみ、北矢名)の方向性を決定 ・老人いこいの家の方向性の検討においては、〈ずは荘の方向性の決定 (今年度の取組み) ・学校運営協議会との意見交換及び専門家への意見聴取 ・3児童館以外の方向性を検討するとともに、縮小・廃止する施設について、関係者との意見交換 を実施 ・はだのこども館について、Webアンケート調査結果及びはだの魅力づくり推進課と連携した検討 結果を踏まえ、方向性を決定 ・こども園の方向性においては、保護者ニーズ調査を実施し、学校施設一体化時期を踏まえた検 討
成果実績		それぞれの施設に係る関係者、地域住民との対話を通して、それぞれの地域の将来の姿を見据え、体系的・計画的な公共施設の集約化を行い、必要な公共施設サービスの提供を図る。	(前年度の実績) ・庁内対策チームの設置により、取組状況の一元管理を図った。 ・南公民館や一部の児童館等について、方向性(案)を決定した。 (今年度の取組み) 将来経費のシミュレーションを行い、財政負担の平準化に努めるとともに、長期的な財政推計と照らしたうえで、具体的な更新手法や時期など、各施設の方向性を定める。
		A:継続推進	A:継続推進
内部評価(結 果要因、次年		するとともに、将来の姿を共有し、取組に遅れが生じないよう。を切に進行に関すると	各改革項目の進捗が概ね計画どおりであることから、継続推進とする。なお、学校施設の一体的整備の進捗が、公民館をはじめとする他の公共施設の今後のあり方に大きく影響を与えることから、年度末に策定する学校施設一体的整備方針は、各施設の方向性を含めた内容とすること。
度課題等)		(次年度に向けて) 取組を推進するに当たっては、関係者又は地域住民と丁寧な対話 を重ね、それぞれの地域性を意識するとともに、関係者等と将来像 を共有したうえで、取組を進めること。	(次年度に向けて) 関係者や地域住民の声を十分意識しながら、各施設の将来を見据 えた実効性の高い「後期実行プラン素案」の作成に取り組むこと。
		A:継続推進	A:継続推進
外部評価		秦野市公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プランを着実に実行していただくとともに、その取組状況がしつかりと対外的に伝わるよう、十分な説明に努めていただきたい。現時点では検討段階のものが多い取組項目ではあるが、そのような段階においても、検討に係る具体的な目標を定めるとともに、その達成に向けた進捗をしつかりと管理していただきたい。 秦野市公共施設再配置計画第2期基本計画は、目標の達成時において、財源不足が見込まれていることから、このことについては早期に解消をする必要がある。このため、後期実行プランの策定を待たずに、市民との合意形成に十分留意し、前倒しで施設の集約化を進め、早期に削減目標の見直しに着手していただきたい。	1 公共施設の改革として、様々な施設に関する取組を同時並行に進め、かつ、その中でも学校の取組を 先行して進めていることを高評価する。今後の学校施設の複合化等に当たっては、地域で大きな反応が あることを前選に、複数のブランを持って慎重に進めてほしい、その際、複合化等をコスト制減の側面から だけではなく、サービスの質の向上についても、より積極的にアビールし、また特に未来の子どもたちにとっ て、魅力のある取組となるよう剥待する。 2 大きな変革につながる施策であるため、総論、各論の両レベルで市民と協議を重ねるとともに、丁寧な 説明をすることが大切である。今後、取組を進めるに当たり、地域に入っていく際には、地域団体等と関わり の薄い方々の多様な声もし、かり把握するよう、配虚してほしい。 3 公共施設再配置計画では、学校施設と公民館などの近隣公共施設との複合化等に取り組んでいくこと としているが、統廃合、複合化は、計画の主要なが手であることか、とれたけ・統廃合・複合化が進んだの 水また、建める予定なのかを指標として明示し、評価することが望ましい。

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標	・「公共施設再配置計画第2期基本計画後期実 行プラン」素案作成	・「公共施設再配置計画第2期基本計画後期実 行プラン」策定
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結 果要因、次年		
度課題等)	(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
外部評価		

_	42	_
-	42	_

項目 5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革 |5 歳入・歳出面の改革 改革の柱 さらなる財源の創出に向けた新たな取組みを進めるなど、自主財源の確保に最大限努めます。 概 活動(アクティビティ) 要 投入(インプット) 5-1-1. 低・未利用地の貸付・売却 改革成果(アウトカム) 取組効果(アウトプット) 5-1-2. 廃道水路用地の売払い収入の増加 職員の作業時間 目 ・行政需要に対応できる財源の確保に 5-1-3. ふるさと寄附金制度の充実【再掲】 市有財産等の有効活用 指 •人件費 5-1-4. 広告収入等による税外収入の確保 寄与し、安定的なサービスの提供につ す 新たな歳入の確保(自主財源増) •予算 など 5-1-5. 税外債権の徴収率の向上 なげる 姿 | 5-1-6. 徴収率の向上(国民健康保険税) | 5-1-7. 新たなネーミングライツ契約と現契約の継続 5-1-8. 企業版ふるさと納税制度の活用 指標 指 標 計 R3 R4 R5 R6 R7 目標 50% 70% 100% 活 取組の進捗(%) 動 実績 100% 105% 指 「5-1.さらなる財源の創出に向けた歳入改革」全取組内容の計画期間5年間における取組進捗状況を把握し、秦野市総合計画(はだの2030プラン)の基本施策「適正かつ持続可能な行政経営の 概要 推進」における成果・活動量の指標とする。 目標 132.672 130.752 188.901 203.775 207.493 863.593 成 |効果額(千円) 果 ※実績は、年度終了後決算時に把握 実績 128 076 240 533 0 0 0 368 609 指 概要

※各年度の評価については、取組年度中に行った評価とするが、効果額及び指標の実績(数値)については、令和4年度末時点の実績とする。

■低・未利用地の売却額、土地貸付収入、廃道水路用地の売払い収入、ふるさと納税寄附金額、広告収入、税外債権及び国民健康保険税滞納繰越分の徴収額を歳入として効果額とする。

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を 上げる。また、手法等を見直したり、より効果が上がる 手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極 的に取組みを進める。 ・歳入増加に向けた新たな取組みを位置づけ、さらな る効果を上げる。	増加、ふるさと寄附金制度の充実、広告収入等による税外収入の確保、税外債権の徴収率の向上、徴収率の向上(国民健康保険税)、新たなネーミングライツパートナーの開拓と現契約の継続、企業版ふるさと納税による寄附の獲得	民健康保険税)、新たなネーミングライツパートナーの開拓 と現契約の継続、企業版ふるさと納税による寄附の獲得
活動実績	・歳入面の改革としての6項目のうち、前計画から引き続き大きく効果が見込まれる4項目については、継続して取組内容として位置付け、ほか2項目は新規の取組内容とした。 ・全6項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手できている。	(前年度の実績) ・低・未利用地の貸付・売却においては、需給の状況に応じて不動産鑑定評価の額を修正することができるよう、規程を改正した。 ・電子感謝券については、加盟店登録数が22店舗に増加し、寄附金額3億円を達成した。 ・新たなネーミングライツパートナーの開拓においては、令和3年度に総合体育館に係る契約を締結した。 ・企業版ふるさと納税制度の活用においては、目標額(5,000千円)を上回る実績(8,450千円)を達成した。 (今年度の取組み) 新たなネーミングライツパートナーの開拓においては、令和4年4月1日	(今年度の取組み)
	・特に、令和3年度は、ふるさと寄附金返礼品への電子感謝券の導入や、塵芥収集車への広告掲載等、歳	から新たに2施設(おおね公園、くずはの広場)について、愛称の使用を 開始するとともに、企業版ふるさと納税においては、令和4年6月末まで の実績で既に目標を上回る額の実績となっている。また、その他の取 組においては、その取組を推進するとともに、計画どおり実施する。	市有地2か所及び貸付地2か所の売却、広告収入(福祉事業所マップ、塵芥収集車側面) など
成果実績	令和3年度に目標効果額を設定している全6項目の 取組内容のうち、令和3年7月1日現在で、「5-1-4. 広告収入等による税外収入の確保」については、広	低・未利用地の貸付・売却、廃道水路用地の売払い、広告収入、債権の徴収率の向上、新たなネーミングライツパートナーの開拓及び企業があるさと納税制度の活用により、新	(前年度の実績) 財源の創出、自主財源の確保 など
	告を希望する事業者が少なかったため、目標達成が 難しい見込みである。その他の取組みについては、積 極的に周知等を行い、歳入確保を目指していく。	たな財源の確保を図る。 ふるさと寄附金制度の充実により、財源の確保及び関係人口の増加を図る。	(今年度の取組み) 財源の創出、自主財源の確保 など
	A:現状推進	B:要改善	A:継続推進
内部評価(結果要因、次年	全6項目の取組内容について、令和3年度の取組予定は 全て着手できており、予定どおりに取組みができている。廃 道水路用地の売払い等歳入確保の取組みは、関係者の同 意が得られない場合に、収入が見込めないなど課題がある	標額を上回る効果額となっていることから、それぞれの目標額を意識し、取組を進めること。	5-1-3.ふるさと寄附金制度の充実の効果額(R4)が目標を下回っているものの、R4全体では目標を上回る実績効果額であることから、継続推進とする。
度課題等)	が、目標の達成を目指して、引き続き、取組みを進めていく こと。また、前計画から継続した取組内容が多いため、積極 的に新たな取組みを検討すること。	(次年度に向けて) 目標額を上回る取組については、その背景を分析するとともに、さらなる推進を図ること。一方で、目標額を下回る取組においては、その課題を分析し、目標額を達成できるよう、見直し・改善をすること。	(次年度に向けて) 引き続き、量の改革として、目標効果額の達成 に向け、取組の推進を図ること。
	A:現状推進	B:要改善	A:継続推進
外部評価	これまでの行財政改革の取組みの中で、改革を積極的に 進めてきており、一定の成果を上げているが、その中でも、 税外収入の確保に向けた取組みでは、広告収入だけでな く、公民連携の活用など、取組みを検討すること。	徴収率の向上に当たっては、県税又は国税との連携を図るとともに、プロジェクトチームの 編成、市外居住者に対する徴収率の向上など、従来の手法の枠を超えた取組により、他 の団体の機能となるような成果の達成を期待する。 また、ネーミングライツのように、近年、養実な実績を上げている取組があるが、マインドの 変化や少しの工夫により成果が期待できる事業では、他の事例を参考にするとともに、横 の連携の定着を図っていただきたい。	自治体の取組など、利用できる横の情報をしっかりと活用

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標		
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結 果要因、次年		
度課題等)	(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
外部評価		

_	46	_
_	70	_

項目 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革 改革の柱 5 歳入・歳出面の改革 これまで以上に、施策・事業の優先順位を考慮しつつ、「選択と集中」を図るとともに、コスト意識を持って、歳出の節減に向けた取組みを進 めることで、安定的な財政運営に努めます。 活動(アクティビティ) 概 5-2-1 介護保険事業特別会計繰出金の抑制 要 | 5-2-2. 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制 投入(インプット) 5-2-3.60歳以上の職員の活用 改革成果(アウトカム) 取組効果(アウトプット) 自 ┃5-2-4.ペーパーレス化の推進【はだのICT活用推進計画一部再掲】 ・職員の作業時間 ・行政需要に対応できる財源や人員等 歳出の節減 |5-2-5.窓口のあり方の見直し(窓口サービスの適正化) 指 の確保に寄与し、安定的なサービスの 人件費 5-2-6. 児童館開館時間の見直し 事務事業を見直すことで、職員の作業時 す 提供につなげる 予算 など 5-2-7. 補助金等の見直し 間等人的コストの節減につなげる 姿 5-2-8. 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用【再掲】 5-2-9. 国民健康保険レセプト点検の強化 | 5-2-10. ジェネリック医薬品の使用促進 | 5-2-11. 可燃ごみ処理1施設体制への早期移行による経費の削減 | 5-2-12. 公共下水道事業会計への基準外繰出金の抑制

- 44	-	
-	_	
- 470	- 17	~=
- 3 6	-	

	指 標			R3	R4	R5	R6	R7	計	
	活品组织		细办准性(0/)		50%		70%		100%	
	動 指			実績	70%	75%				
標 概要 「5-2.事務事業の見直しによる歳出改革」全取組内容の計進」における成果・活動量の指標とする。		内容の計画期間5年間に	おける取組進捗状況を持	巴握し、秦野市総合計画	(はだの2030プラン)の	基本施策「適正かつ持続	可能な行政経営の推			
		効果額(千円)		目標	348,517	863,170	799,210	659,627	482,131	3,152,655
	※美額は、 ² ※特別会計	年度終了後決算時に把握 は除く。	実績	239,920	733,501	0	0	0	973,421	
標概要令和元年度実績と比較した場合の事業費等削減額を効果額とする。										

[※]各年度の評価については、取組年度中に行った評価とするが、効果額及び指標の実績(数値)については、令和4年度末時点の実績とする。

	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
取組目標	・全ての取組内容について、着実に取り組み、効果を上げる。また、取組時期を前倒しにしたり、手法等を見直したり、より効果が上がる手段を検討するなど、随時見直しを行いながら、積極的に取組みを進める。 ・歳出の節減に向けた新たな取組みを位置づけ、さらなる効果を上げる。	計繰出金の抑制、再任用職員の活用による正規職員の適正配置、ペーパーレス化の推進、窓ロサービスの適正化、児童館開館時間の見直し、補助金等の見直し、秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用、国民健康保険レセプト点検の強化、ジェネリック医	介護保険事業特別会計繰出金の抑制、国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制、再任用職員の活用による正規職員の適正配置、ペーパーレス化の推進、窓口サービスの適正化、児童館開館時間の見直し、補助金等の見直し、秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用、国民健康保険レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進、可燃ごみ施設1施設体制への早期意向による経費の削減、公共下水道事業会計への基準外繰出金の抑制
活動実績	・歳出面の改革としての10項目のうち、前計画から引き続き大きく効果が見込まれる6項目は継続して取組内容として位置付け、ほか4項目は新規の取組内容とした。 ・全10項目の取組内容について、令和3年7月1日時点で、令和3年度の取組予定は全て着手できている。・特に、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症にも配慮しながら、土日開庁日の見直しや会議のペーパーレス化を進めた。	前年度の実績 前年度の実績 前年度の実績 前年度の実績 前年度の実績 前年度の実績 ・組織 執行体制にアリング並びに再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向を確認するとも に、配置調整を図った。 ・児直し後の土日開庁の実施・コンビニ交付サービスの利用促進及び利用状況等についての評価・分析を 図った。 ・児童館会館時間の見直しについて、平成23年度に半日館へ移行した4児童館のこれまでの影響を検証するとともに、令和4年度から半日館へ移行する児童館を選定し、利用者や関係団体へ説明・周知した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(前年度の実績) ペーパーレス化の推進、広畑児童館を半日館へ 移行 など (今年度の取組み) ペーパーレス化の推進、2児童館を半日館へ移 行 など
成果実績	令和3年度に目標効果額を設定している8項目のうち、「5-2-1.介護保険事業特別会計繰出金の抑制」など4項目については、令和3年4月から実施を行い、目標通りの効果額が見込める。ほかの取組みについても、目標達成に向けて、令和3年度中の取組みを進めていく。	・組織・執行体制とアリング並びに再任用職員及び退職予定者への希望部署等の意向確認等を通して、再任用職員の活用を図る。 ・引き続き、見直し後の土日開庁を実施し、またコンピニ交付サービスの利用促進を図るとともに、利用状況等についての評価・分析を行い、費用対効果を考慮した窓口運営を行う。 ・補助金の見直し方針に係るヒアリング及びそれに基づく予算査定の実施を通して、適正な補助金の執行を図る。 ・はだの上下水道ビジョン(令和3年3月策定)に沿って、公共下水道事業の計画的、効率的な運営に努めるとともに、一層の経営改革を進めることで、一般会計から公共下水道事業会計への基準外の繰出金の抑制とともに、早期の解消を目指す。 ・その他の取組においても最大の効果及び成果が達成できるよう、計画どおりの着実な推進を図る。	(前年度の実績) 歳出の節減による安定的な財政運営 (今年度の取組み) 歳出の節減による安定的な財政運営
	A:現状推進	B:要改善	B:要改善
内部評価(結果要因、次年度課題等)	きている。また、令和3年度は計画初年度のため、次年度以降の取組の方向性・課題等はなかった。	け、取組の推進を図ること。 (次年度に向けて)	ペーパーレス化の推進として紙資料の削減が図られているものの、多くの改革項目において、目標効果額を下回っている(R4)ことから、要改善とする。 (次年度に向けて) それぞれの改革項目において、目標効果額の達成に向け、取組の改善を図ること。
	A:現状推進	B:要改善	B∶要改善
外部評価	これまでの行財政改革の取組みの中で、改革を積極的に進めてきており、 一定の成果を上げているが、例えば、ソーシャル・インパクト・ボンド(資金提 供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供 し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還するもの)とい う、成果連動型の公民連携手法の活用など、取組みを検討すること。		歳入・歳出それぞれの改革に係る効果額の取組では、他の 自治体の取組など、利用できる横の情報をしっかりと活用 するとともに、効果額は自由財源であるという視点を持ち、 アウトカムを設定することも重要である。

	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
取組目標		
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
活動実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
	(前年度の実績)	(前年度の実績)
成果実績	(今年度の取組み)	(今年度の取組み)
内部評価(結		
果要因、次年度課題等)	(次年度に向けて)	(次年度に向けて)
外部評価		

06

附属資料

秦野市行財政調査会 委員名簿 【任期:令和5年6月26日~令和7年3月31日】

職名	氏 名	所 属 等
会 長	坂野 達郎	東京工業大学 名誉教授
副会長	小林 隆	東海大学 政治経済学部政治学科 教授
委 員	茅野 英一	元 帝京大学 経済学部経済学科 教授
委 員	大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長
委 員	田村潤	100年プランニング 代表 元 キリンビール株式会社 代表取締役副社長
委 員	足立 昌弘	中栄信用金庫 常勤理事 地域支援部長

職	名	氏 名	所属等
委	員	西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長
委	員	其田 茂樹	公益財団法人地方自治総合研究所 研究員
委	員	松原 沙織	獨協大学 経済学部経営学科 教授
委	員	足立 文	株式会社日本経済研究所 執行役員 公共デザイン本部長

【敬称略】

06

附属資料

秦野市行財政調査会 令和5年度会議開催経過

	日 程	内容
第1回	令和5年6月26日(月)	令和5年度の行財政調査会について
第2回	令和5年8月18日(金)	はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価① (柱1:仕事の改革、柱2:職員(ひと)づくりの改革)
第3回	令和5年9月14日(木)	・はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価② (柱3:担い手をつくる改革、柱4:公共施設の改革、柱5:歳入・歳出面の改革) ・実行計画に係る評価報告書案(外部評価①)について
第4回	令和5年10月30日(月)	・第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画前期基本計画 リーディングプロジェクト)に係る外部評価① ・実行計画に係る評価報告書案(外部評価②)について
第5回	令和5年11月27日(月)	・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生関連)の効果検証について ・第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画前期基本計画リーディン グプロジェクト)に係る外部評価②

附属資料

秦野市行財政調査会規則

(昭和60年秦野市規則第24号) (令和3年6月30日一部改正)

(趣旨)

第1条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例 (昭和33年秦野市条例第6号)第2条の規定により設置され た秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運 営等について必要な事項を定める。 (委員)

- 第2条 調査会は、10名の委員により組織する。
- 2 委員(臨時委員を含む。第5条から第8条までにおいて同 じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日まで とする。ただし、再任することができる。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

- 第3条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。
- 2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その 意見の建議又は答申について必要な助言を行う。
- 3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

- 第4条 調査会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選により 定める。
- 2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

- 第5条 調査会に専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会の所掌事項は、会長が調査会に諮って定める。
- 3 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。
- 4 専門部会に部会長を置き、その構成員の互選により定める。
- 5 部会長は、専門部会の会務を総理する。
- 6 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらか じめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を直近に開催される 調査会の会議で報告するものとする。

06

附属資料

(会議)

- 第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、 それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により 決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(議事録の作成)

- 第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。
- 2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員 1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員 1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。 その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の 運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定 める。

附則 この規則は、公布の日から施行する。